

シンガポール通貨庁との間の外国為替の売買に係る取極の期限延長等に関する件（11月7日）

本委員会は、令和7年11月7日、シンガポール通貨庁との間の外国為替の売買に係る取極の期限延長等に関する決定した^{注)}。

注) 「[シンガポール通貨庁との為替スワップ取極の延長について](#)」をご参照ください。